

第3回大月市農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和2年3月25日(水) 午後1時55分から午後2時15分

2 開催場所 花咲庁舎3階大会議室

3 出席委員

農業委員

1番	志村 喜光	2番	小林 良次	3番	山田 政文
4番	佐藤 總明	5番	蔦木 正彦	6番	天野 千明
7番	梶原 勝	8番	西村 恒男	9番	矢頭 恵造
10番	山崎 公江	11番	米山 義一	12番	小俣 民男
13番	和田 廣行	14番	佐藤 孝義		

4 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 議案第5号 農地法第3条の規定による許可申請に対し許可を求める件。

議案第6号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対し意見を求める件。

日程第3 報告第2号 転用確認証明交付に対する報告。

日程第4 その他

6 農業委員会事務局職員

事務局長 坂本 和彦 主幹 竹下 仁 主任 岡部 啓三

7 会議の概要

事務局 定刻前ですが皆様お揃いのおようですので、ただ今から始めたいと思います。それでは、互礼を行いたいと思います。ご起立願います。

相互に礼。ご着席ください。

それでは、ただ今より令和2年第3回農業委員会委員会総会を開催致します。

会長あいさつ、志村会長お願いします。

会長 例年より早く桜の開花に成りまして、花見見物に出掛けたくなる季節となりましたが、新型コロナウイルス感染の拡大防止のための外出の自粛を

されている所でありますが、今全世界の研究者が知識と知見を集積いたしましてウイルスと戦っている所であります。

今のところ特効薬は出来ておりません。

私たちも感染しない様、注意喚起しながら一日も早くこの危機を乗り越えて行かなければならないと思う所であります。

本日はこの様な状況の中では有りますが、令和2年の第3回大月市農業委員会委員総会ご出席誠にご苦勞様でございます。

本日の案件につきましては、3条が1件、5条の2件の審議でございますが、本日の会議がスムーズに進行出来ます様に、ご協力をお願い申し上げます。ご協力をよろしくお願い申し上げます。

事務局 続きまして、開会宣告、会長お願い致します。

会長 本日は、全員出席ですので農業委員会等に関する法律第27条第3項に規定する過半数を超えておりますので、本日の会議の成立を宣言致します。

事務局 続きまして、議長選出。大月市農業委員会会議規則第3条に基づき、議長を会長にお願いします。

議長 それでは、規則に従いまして、議長を務めさせていただきます。着席のまま議事を進めさせていただきます。

会議を開始するに当たりまして、委員の皆様をお願いを申し上げます。

会議中の発言は、全て挙手の上、指名を受けてからお願い致します。

議事の円滑な進行に、ご協力をお願い致します。

日程第1 議事録署名委員の指名

議長 それでは、日程第1、議事録署名委員の指名を行います。

14番 佐藤 孝義 委員、2番 小林 良次 委員を指名致します。

日程第2 議事

議長 日程第2、議事に入ります。

議案第5号、農地法第3条の規定による許可申請に対し許可を求める件を上程致します。

事務局に説明を求めます。

事務局 申請番号1について説明いたします。
2ページの地図と3ページの写真を合わせてご覧ください。
申請地は、〇〇〇外1筆、地目は畑で、面積は〇〇〇㎡です。
譲渡人は〇〇〇、譲受人は〇〇〇です。
場所は〇〇〇にある〇〇〇の南側です。
申請理由は農業経営の拡大です。
譲渡人は〇〇に在住しており、相続した農地の管理に困り、近くに
住む〇〇〇に農地の管理をお願いしておりましたが、将来こちらに戻る
予定もないという事から、農地を手放したいとの意向で、今まで管理をし
て貰っていた〇〇〇に買い取ってもらう事に成りました。
譲り受ける〇〇〇については、〇〇〇㎡の農地を耕作し、出荷なども行
っており、農業者の資格に問題は無いかと思われます。
以上です。ご審議をよろしく申し上げます。

議長 続いて、地区担当委員に現地調査の結果及び補足説明を求めます。
地区担当の矢頭恵造委員をお願いします。

矢頭委員 17日の日に会長及び事務局2人の4人で現地確認に行って参りました。
現在は、近くの人2人で農地を耕作して居り、〇〇〇の方に住んでいる
という事で農地が必要ないという事で、〇〇〇の方に話が有ったという事
です。
特に問題ないと思われますので、ご審議よろしくお願いいいたします。

議長 只今、事務局と担当委員の説明が終わりました。
ただいまの説明について質疑のある方は挙手願います。
質疑が無いようですから、採決いたします。
賛成の方は挙手をお願い致します。
全員賛成ですので、許可と決定致します。

議長 続きまして、議案第6号農地法5条の規定による許可申請に対し意見を
求める件を上程します。
申請番号1について事務局に説明を求めます。

事務局 議案第6号農地法第5条の規定による許可申請は2件です。
申請番号1について説明致します。

5 ページの地図と 6 ページの写真を合わせてご覧ください。

申請地は、〇〇〇、地目は畑で面積は合計〇〇〇㎡です。

譲渡人は〇〇〇、譲受人は〇〇〇です。

場所は、〇〇〇の工場のすぐ南に位置する第 2 種農地で、農振農用地外です。

申請理由は駐車場及び資材置場です。

譲受人の妻は、申請地のすぐ北にある譲受人の土地に、〇〇〇を営んでいます。その土地は、駐車スペースが 2 台程で、従業員用スペースが無い状態です。

この度、南側に利用者用の駐車場 4 台と空いたスペースに資材を入れるためのユニットハウスを置く計画です。

〇〇〇までの通路も狭いため、拡張する計画も有ります。

現在は特に作っている様子は無いのですが、草刈りなどはされている状況です。

以上、ご審議をお願いします。

議長 続いて、地区担当委員に現地調査の結果及び補足説明を求めます。
地区担当の和田廣行委員をお願いします。

和田委員 今月の 17 日の日に、事務局と会長と現地を見て参りました。
此処は〇〇〇の所有の土地ですけど、〇〇〇がこれまで作って
いましたが、〇〇〇が作れないという事で〇〇〇に返しました。

〇〇〇は、現在〇〇に住んでいてもう大月には帰って来ない。
財産を処分出来るものなら全て処分したいという様な事で居るようです。
細かい事は、今事務局で説明が有ったとおりです。

ご審議よろしくお願ひいたします。

議長 事務局と担当委員の説明が終わりました。
ただいまの説明について質疑のある方は挙手願ひます。
質疑が無いようですから、採決いたします。
賛成の方は挙手をお願い致します。
全員賛成ですので、許可相当と決定致します。

議長 続きまして、申請番号 2 について、事務局に説明を求めます。

事務局 7ページの地図と8ページの写真を合わせてご覧ください。
申請地は、〇〇〇、地目は畑で面積は合計で〇〇〇㎡です。
譲渡人は〇〇〇、譲受人は〇〇〇です。
申請地は、〇〇〇の北に位置する第2種農地で農振農用地外です。
周囲は北側に譲受人の宅地、南側に譲渡人の農地となっております。
申請理由は、宅地の拡張、駐車場です。
譲受人の〇〇〇は、住宅地が目一杯のため駐車スペースが無く、近隣に、駐車場を借りていました。
この度、隣接する農地所有者と話がつき、駐車場及び住宅への進入路として土地を購入する計画を立てました。
計画では、傾斜のある土地を造成し、自家用車1台を駐車する計画です。
現地調査の結果、南側の土地は現在、譲受人の〇〇〇が草刈り等の管理をしており、宅地の面積要件も満たしています。
以上、ご審議をお願いします。

議長 続いて、地区担当委員に現地調査の結果及び補足説明をお願い致します。
地区担当の山崎公江委員をお願いします。

山崎委員 1月の18日に現地調査を会長さんと事務局と行って参りました。
今事務局の説明のとおり、家がぎりぎりですし、面積的にも問題ないと思しますので、審議の程、宜しくお願い致します。

議長 事務局と担当委員の説明が終わりました。
ただいまの説明について質疑のある方は挙手願います。
質疑が無いようですから、採決いたします。
賛成の方は挙手をお願い致します。
全員賛成ですので、許可相当と決定致します。

日程第3 報告事項

議長 それでは、日程第3報告事項、転用確認証明交付に対する報告事項について事務局に報告を求めます。

事務局 10ページの写真を合わせてご覧ください。
場所は〇〇〇、申請者は〇〇〇、目的は駐車場の建設です。

現地確認の上、証明書を発行しています。

以上報告いたします。

議 長 この件について、質問・ご意見はございますか。
無いようですので、次に参ります。

日程第4 その他

議 長 日程第4 その他を議題と致します。
委員の皆様から何かございますか。
事務局からの方でお願いします。

事 務 局 (諸連絡)

議 長 職務代理に閉会をお願い致します。

職務代理 慎重審議ありがとうございました。

以上をもちまして、令和2年第3回大月市農業委員会総会を閉会致します。

ご協力ありがとうございました。

以上は、この会議の概要を記録したものである。